

『海外の市場ニーズに精通する専門家を招いて 中小企業の海外向けの商品の開発支援を行いたい』

海外専門家招聘支援事業

海外向け商品の開発に取り組む中小企業のために、現地の市場ニーズに精通した専門家を招いて、継続的なアドバイスの機会の提供やフォローアップ等を実施する取組を支援します。

対象となる方

海外の市場ニーズに精通する専門家とのネットワークを有する事業者

注) 本事業への参加をご希望される中小企業・小規模事業者の方におかれましては、別途お問い合わせ下さい。

支援内容

海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対して、海外から現地の市場ニーズに精通する専門家(以下、「海外専門家」といいます。)を国内に招聘し、継続的に商品の企画・開発(改良)のアドバイスを得る機会を提供することで、海外向け商品の開発を支援します。

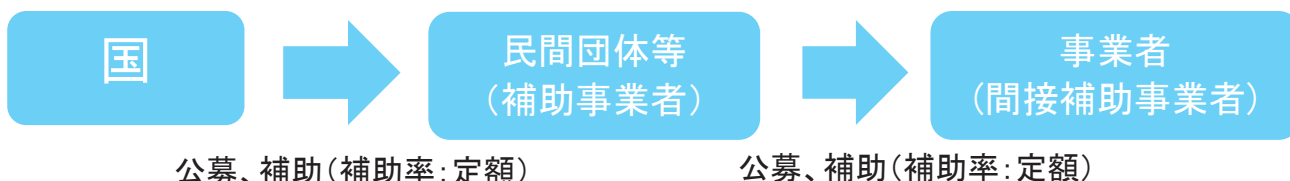
具体的には、海外の販売代理店、デザイナー等で現地の市場ニーズに精通する専門家とのネットワークを有する国内のコーディネート事業者(間接補助事業者)が主体となり、海外専門家とともに、以下の支援を行い、海外向け商品開発のために一貫したサポートを実施します。

- ①商品企画支援: コーディネーター、海外専門家による現地ニーズ等の収集・提供、商品企画の指導・助言
- ②新商品開発支援: 海外専門家によるデザイン等の指導・助言
- ③展示会等出展支援: 商談サポート等、商品開発へのフィードバック
- ④フォローアップ: アドバイス等の継続支援

【支援対象分野】

海外向けのローカライズのニーズが高い商品分野のうち、農林水産物を活用した商品や器などの食品と関連する地場産品等が対象。

【事業のスキーム】



注) 「民間団体等(補助事業者)」は、「事業者(間接補助事業者)」へ補助金を交付する執行団体(事務局)のことを示します。

注) 「事業者(間接補助事業者)」の公募は、上記執行団体が実施します。

ご利用方法

下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構) 販路支援部 販路支援課
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kokusai/information/087626.html>